



くらしの中に

総務省

地域自立応援施策について

平成30年3月2日

地域力創造グループ

地域自立応援課

地域力創造グループの施策について

1. 地域力の強化

(1) 地域資源を活用した地域の雇用創出と消費拡大の推進

～地域の「モノ・カネ」の流れの創出～

ローカル10,000プロジェクト、ふるさと起業家支援プロジェクト、分散型エネルギーインフラプロジェクト
住民総活躍・地域の消費拡大サイクル構築プロジェクト
シェアリングエコノミー活用推進事業 など

(2) 地域の人材、組織の育成強化

～地域の人材、組織の育成強化、地域への「ヒト・情報」の流れの創出～

チャレンジ・ふるさとワーク、地域おこし協力隊、移住・交流情報ガーデン
JETプログラム、地域運営組織の形成 など

2. 圏域・共同化による地域力の向上

定住自立圏構想の推進、集落ネットワーク圏の推進
地方公共団体におけるクラウド導入の推進、自治体情報セキュリティ対策の強化 など

3. 条件不利地域の自立活性化

過疎対策の推進 など

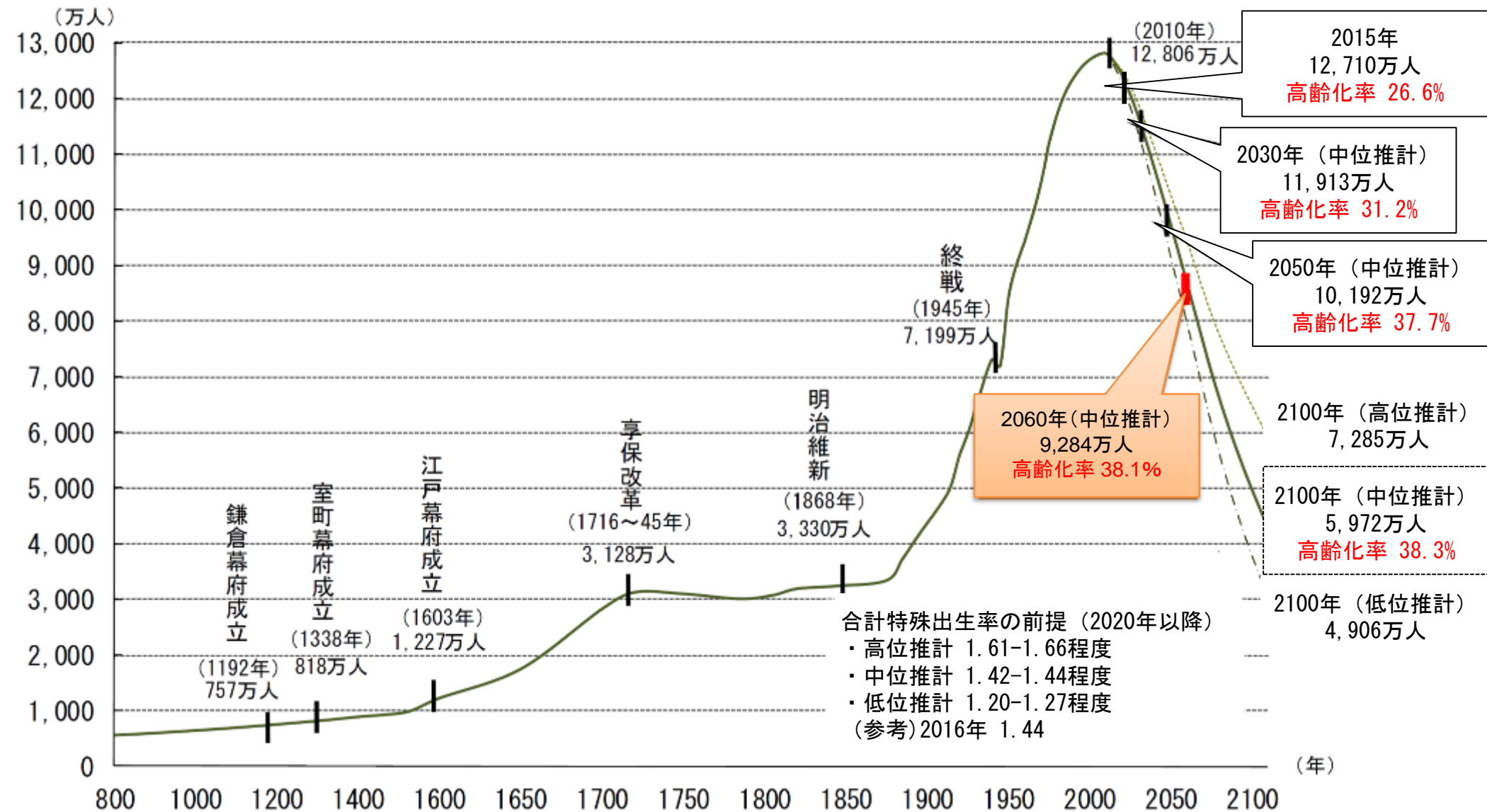
平成30年度 地域力創造グループ施策 予算（案）の概要

	(億円)
1. 地域資源を活用した地域の雇用創出と消費拡大の推進	20.2
【主な経費】 地域経済循環創造事業交付金	14.5億円
- ローカル10,000プロジェクト	
<参考>ふるさと起業家支援プロジェクト	
- 分散型エネルギーインフラプロジェクト	
マイナンバーカードを活用した住民総活躍・地域の消費拡大サイクル構築プロジェクト	4.7億円
チャレンジ・ふるさとワーク	
- シェアリングエコノミー活用推進事業	1.0億円（新規）
2. 地域の人材、組織の育成強化	12.8
(a) チャレンジ・ふるさとワーク	10.1
【主な経費】 「関係人口」創出事業	2.5億円（新規）
シェアリングエコノミー活用推進事業	1.0億円（再掲）
サテライトオフィス・マッチング支援事業	0.6億円（新規）
ふるさとワーキングホリデー推進事業	0.7億円（新規）
都市・農山漁村の地域連携による子ども農山漁村交流推進モデル事業	0.4億円
マイナンバーカードを活用した住民総活躍・地域の消費拡大サイクル構築プロジェクト	4.7億円（再掲）
(b) 地域おこし協力隊の拡充など地域への人材還流の促進	1.4
【主な経費】 地域おこし協力隊の推進に要する経費	1.4億円
(c) 「移住・交流情報ガーデン」の充実など地方への移住・交流の推進	1.4
【主な経費】 「移住・交流情報ガーデン」の運営等に要する経費	1.4億円
(d) 都市・農山漁村の地域連携による子ども農山漁村交流の推進(再掲)	0.4
【主な経費】 都市・農山漁村の地域連携による子ども農山漁村交流推進モデル事業	0.4億円（再掲）

	(億円)
(e)JETプログラムによるグローバルな地域活性化の推進	0.1
【主な経費】 JET地域国際化塾の開催に要する経費	0.1億円
(f)地域運営組織の形成促進	0.1
【主な経費】 地域運営組織の形成及び持続的な運営に要する経費	0.1億円
3. 新たな圏域づくりの推進	4.1
(a)定住自立圏構想の推進	0.1
【主な経費】 定住自立圏構想推進費	0.1億円
(b)集落ネットワーク圏の推進	4.0
【主な経費】 過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業	4.0億円
4. 過疎対策の推進	6.9
【主な経費】 過疎地域等自立活性化推進事業等	2.9億円
過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業	4.0億円 (再掲)
5. 地域情報化の推進	1.3
【主な経費】 自治体情報セキュリティ強化に向けたインシデント対応支援	0.5億円
地方公共団体における非識別加工情報の作成・提供方法の検証等に要する経費	0.2億円
地方公共団体におけるクラウドの導入の促進等に要する経費	0.7億円
	など
	合計 39.9

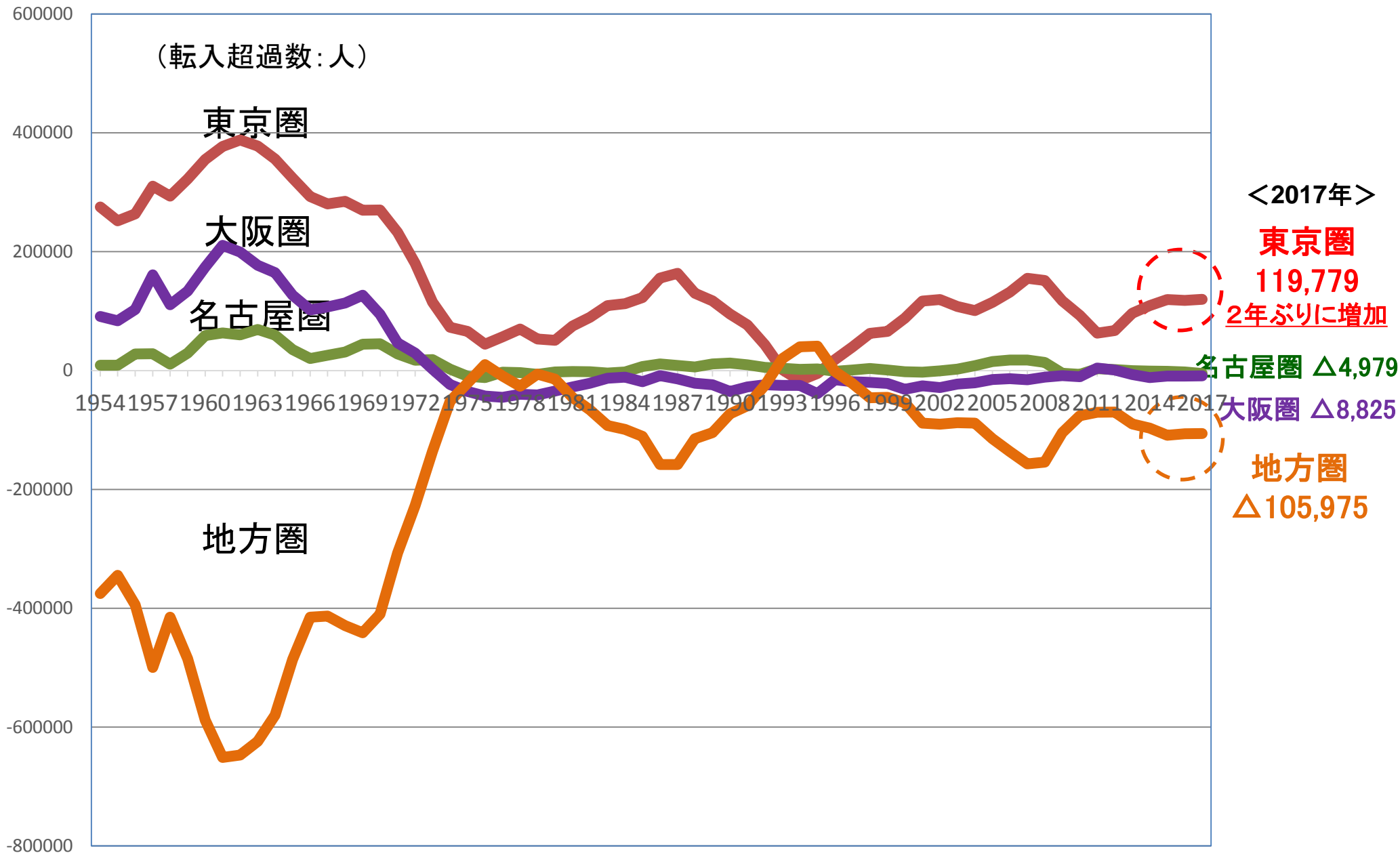
はじめに

日本の人口推移



(出典) 2010年以前の人口: 総務省「国勢調査」、国土庁「日本列島における人口分析の長期時系列分析」(1974年)をもとに国土交通省国土政策局作成作成
それ以降の人口: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年4月推計)」をもとに総務省にて加工

人口の転入超過数



(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」

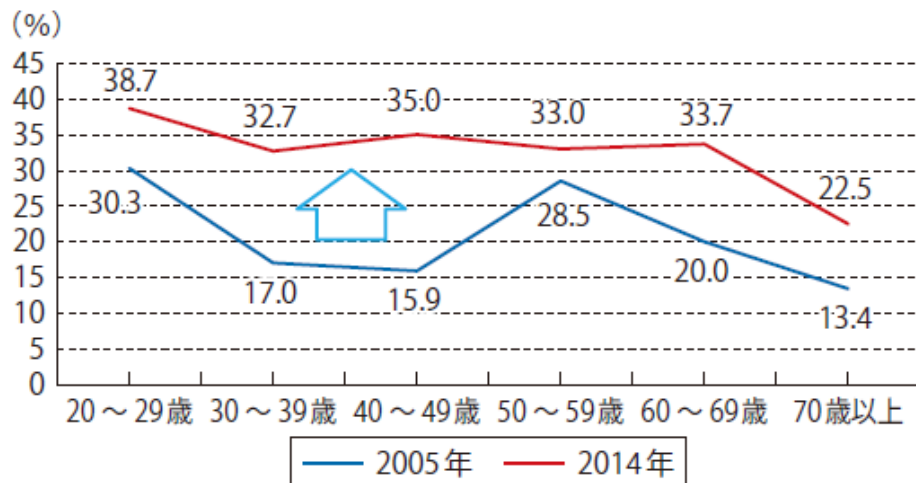
地方への移住・交流の推進

農山漁村への定住意向

- 平成17年に比べ平成26年では、30代の農山漁村への定住願望が17.0%から32.7%へ、40代では15.9%から35.0%へと伸びている（図表1）。
- ただし、平成26年では、農山漁村への定住願望が「ある」、「どちらかというところ」とした者のうち、すぐにでも農山漁村地域に定住したいと考える者の割合は60代、70歳以上で高い値を示しているものの、30代で4.0%、40代で1.3%、5年以内に定住したい者を含めてもそれぞれ10.0%、5.3%と必ずしも差し迫った願望にはなっていない（図表2）。

図表1

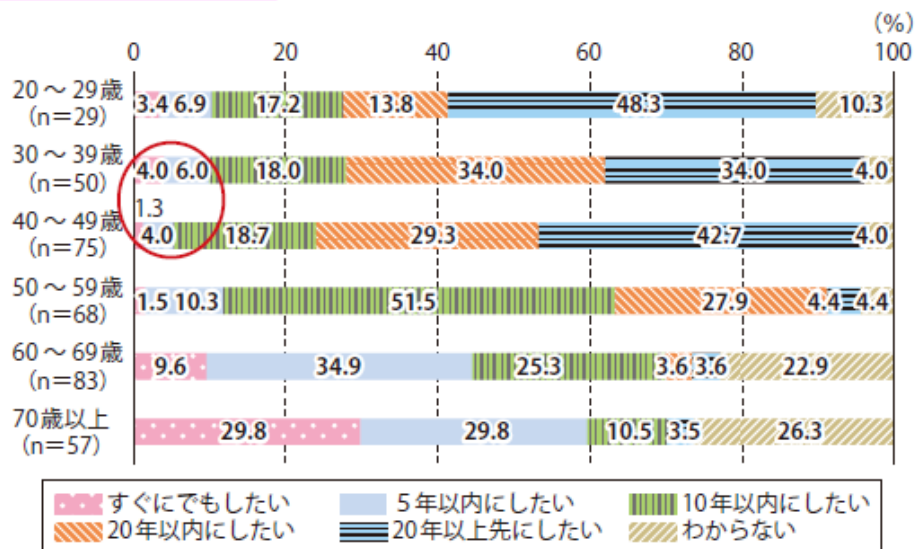
都市住民の農山漁村への定住願望
(ある・どちらかというところ)



資料) 内閣府「都市と農山漁村の共生・対流に関する世論調査 (2005年11月)」、「農山漁村に関する世論調査 (2014年6月)」より国土交通省作成

図表2

農山漁村地域への定住実現の時期



資料) 内閣府「農山漁村に関する世論調査 (2014年6月)」より国土交通省作成

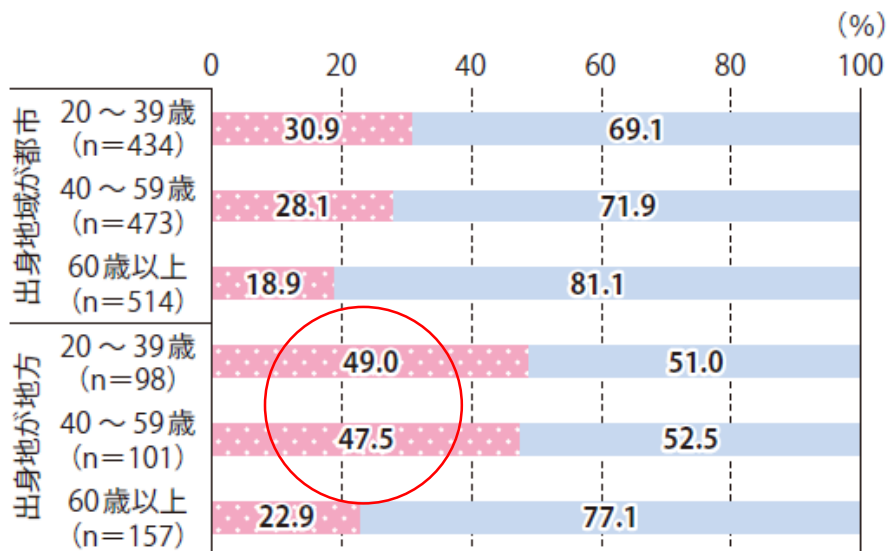
出身又は居住地別の地方移住希望状況

○ 都市在住者の中でも、地方に縁のある者（※）の方が地方に縁のない者より地方への移住を希望している（図表3・図表4）。

※出身地が地方、または現在一時的に地方に居住している者。

図表3

出身地域別の地方移住希望
(都市在住者)

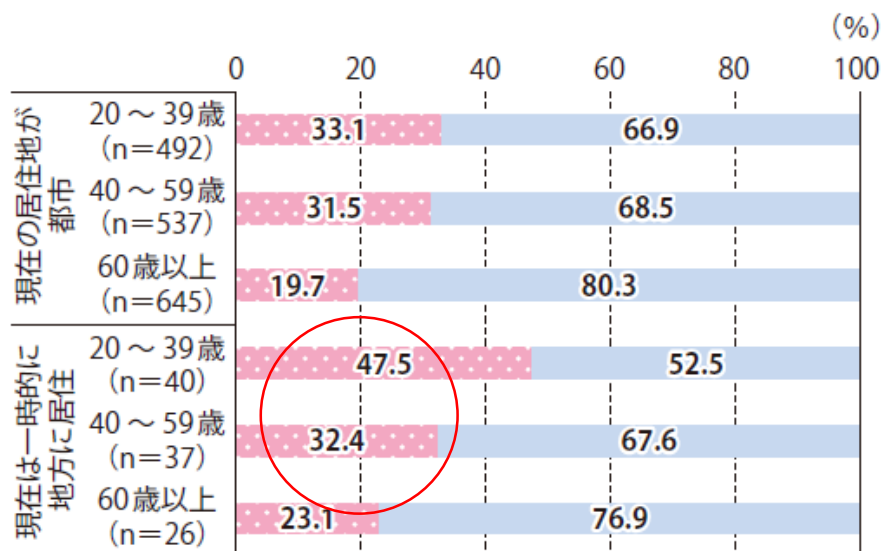


■ 地方へ移住してみたい。興味がある。
■ 地方へ移住してみたいと思わない。興味がない。

資料) 国土交通省「国民意識調査」

図表4

現在の居住地別の地方移住希望



■ 地方へ移住してみたい。興味がある。
■ 地方へ移住してみたいと思わない。興味がない。

資料) 国土交通省「国民意識調査」

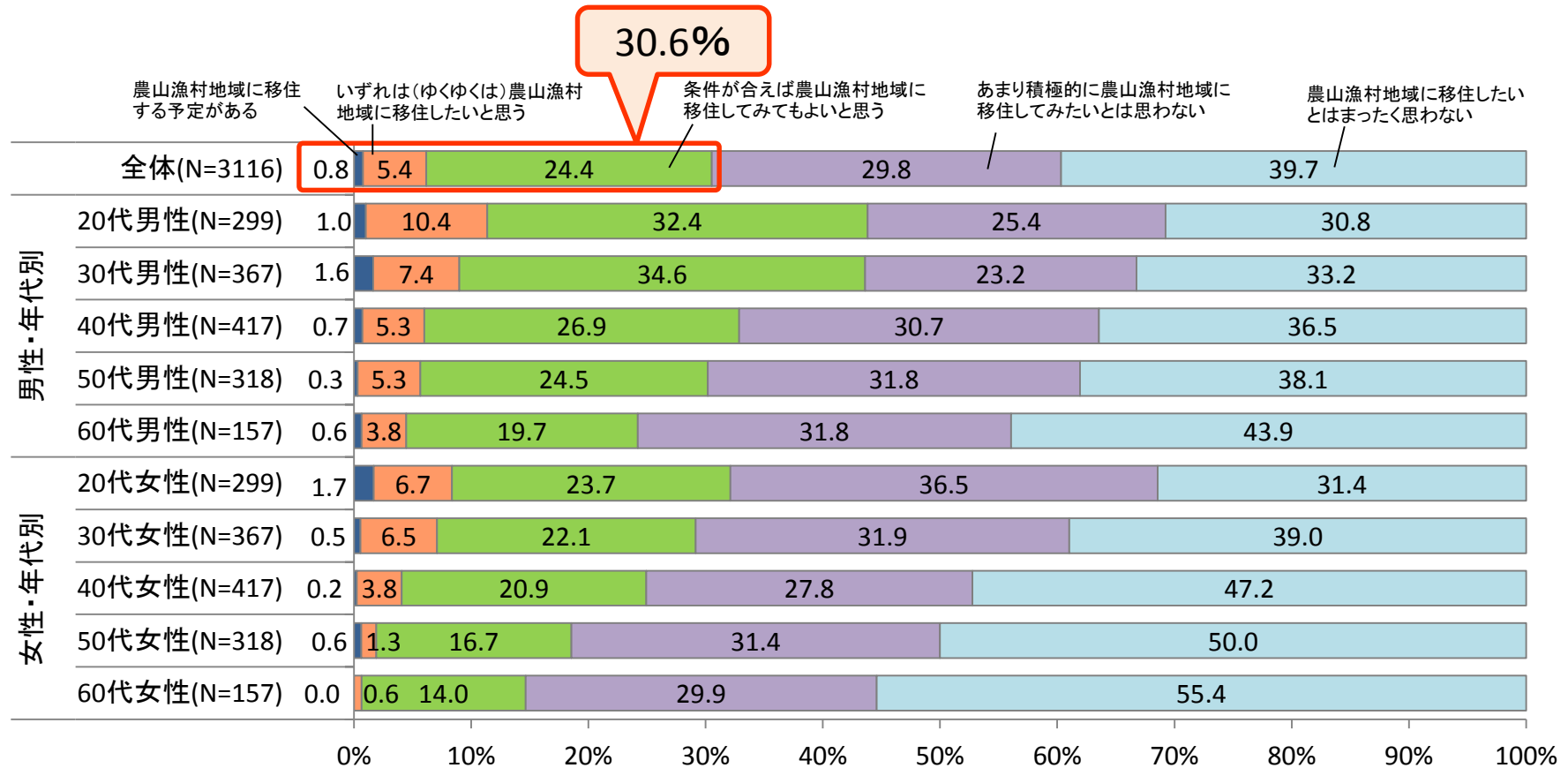
都市部から農山漁村地域への移住に対する考え

[調査対象] 東京都特別区及び政令市に居住する20歳～64歳の在住者3,116人

[調査方法] インターネット調査 [実施期間] 平成29年1月

[質問 ①] あなたは、農山漁村地域に移住してみたいと思いますか。あなたご自身のお考えとしてお答えください。(択一)

- 全体で、農山漁村地域に移住してみたいと回答した割合は、「移住する予定がある」(0.8%)、「いずれは(ゆくゆくは)移住したい」(5.4%)と「条件が合えば移住してみてもよい」(24.4%)を合わせた30.6%となる。
- 男女別で見ると、男性の方が女性よりも農山漁村地域へ移住してみたいと回答した割合が高い。
- 年代別で見ると、若い世代の方が、農山漁村地域へ移住してみたいと回答した割合が高い。



「移住・交流情報ガーデン」

- 居住・就労・生活支援等に係る情報提供や相談についてワンストップで対応する窓口「移住・交流情報ガーデン」を開設。
- 地方自治体や関係省庁とも連携し、「全国移住ナビ」を活用して総合的な情報提供を実施。
- 地方自治体等による移住相談会、フェア等の場として利用可能。
(※都道府県間での連携や市町村間での連携(定住自立圏構想等の取組団体)等複数団体で協力して実施する団体の利用を優先)

地方への移住や地方との交流に興味を持っている都市住民、団体

相談

＜移住・交流情報ガーデン＞
ワンストップ支援窓口



(ガーデン館内)



(移住フェアの様様)

※国の各府省とも連携
・厚生労働省(しごと情報)
・農林水産省(就農支援情報) 等



【所在地】東京都中央区京橋1-1-6 越前屋ビル
【アクセス】JR／東京駅(八重洲中央口)より徒歩4分
地下鉄／東京メトロ銀座線 京橋駅より徒歩5分
東京メトロ銀座線・東西線 都営浅草線 日本橋駅より徒歩5分

全国
移住ナビ
とは?

自分に合った暮らし探しを「全国移住ナビ」でお手伝い

総務省所管の全自治体の共同データベース「地域の元気創造プラットフォーム」内

仕事から探してみる

気になる地域の仕事を
いろいろな条件から検索できます

住まいから探してみる

気になる地域の物件を
いろいろな条件から検索できます

生活環境・交通から探してみる

気になる周辺施設を
地図上から検索できます

このほか、こだわり観光情報や移住者の体験談などから情報を検索することができます。
また、全国の自治体で作成したPR動画から探すこともできます。

※自治体等が実施する短期のPRイベントの場としても活用可

○ 「移住・交流情報ガーデン」を活用した連続セミナーの開催や移住関連イベントの実施等により、移住希望者や地域と多様に関わる者(関係人口)等への情報提供体制を強化。

地方への移住や地方との交流に興味を持っている都市住民、団体

・移住等に関する相談
・移住関連情報の入手

移住候補地等の
あっせん

移住・交流情報ガーデン



「移住・交流情報ガーデン」での移住等相談対応

地方への移住・交流についての相談、問い合わせに、地方自治体等とも連携し、相談員が総合的な情報提供を実施。

平日夜間(~21:00まで)も相談に対応しているほか、しごと情報(厚生労働省)や就農支援情報(農林水産省)などは専門の相談員が対応するなど、移住等に関する相談ニーズや利用者の要望に幅広く対応。



連続セミナーや移住関連イベントの実施

移住・交流関連の情報の発信拠点として、地方自治体等による移住相談会やセミナー、フェア等を随時開催。

また、「移住・交流情報ガーデン」を活用して、地域と多様に関わる者への情報提供を行う。

このほか、地域おこし協力隊の募集セミナー等の移住関連イベントの充実を図るとともに、地方移住への興味・関心を高めるための「移住フェア」を実施するなど、移住希望者等への情報提供体制の更なる充実を図る。



自治体による移住関連情報の提供や相談支援等への地方財政措置

【施策概要】

- 地方公共団体が実施する移住体験、移住者に対する就職・住居支援等について平成27年度より地方財政措置を創設。

取組の内容

	地方団体の取組例	地方財政措置
①情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・移住相談窓口の設置 ・「移住・交流情報ガーデン」などにおける移住相談会、移住セミナー等の開催 ・各自治体のHP、東京事務所等での情報発信 ・移住関連パンフレット等の制作 ・「全国移住ナビ」に登録する移住促進のためのプロモーション動画の制作や各種データ登録 	<p>「地方自治体を実施する移住・定住対策の推進について」(平成27年12月14日付総行応第379号)</p> <p>I. 地方自治体を実施する移住・定住対策に要する経費に対する特別交付税措置</p> <p>○ 左の①～④の対象事業に要する経費を対象</p> <p>II. 「移住コーディネーター」又は「定住支援員」の設置に要する経費に対する特別交付税措置</p> <p>○ 左の⑤の「移住コーディネーター」又は「定住支援員」(移住・定住に関する支援を行う者)を設置する場合の報償費等及び活動経費を対象</p> <p>○ 1人当たり350万円上限(兼任の場合40万円上限)</p>
②移住体験	<ul style="list-style-type: none"> ・移住体験ツアーの実施 ・移住体験住宅の整備 ・UIターン産業体験(農林水産業、伝統工芸等) 	
③就職支援	<ul style="list-style-type: none"> ・移住希望者に対する職業紹介、就職支援 ・新規就業者(本人、受入れ企業)に対する助成 	
④住居支援	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家バンクの運営 ・住宅改修への助成 	
⑤移住を検討している者や移住者への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・移住コーディネーターや定住支援員による支援 	

地域おこし協力隊など外部人材の活用

地域おこし協力隊について

地域おこし協力隊とは

- **制度概要**：都市地域から過疎地域等の**条件不利地域に住民票を移動**し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの**「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る**取組。
- **実施主体**：地方公共団体
- **活動期間**：**概ね1年以上3年以下**
- **総務省の支援**：
 - ◎ 地域おこし協力隊取組自治体に対し、概ね次に掲げる経費について、**特別交付税措置**
 - ① 地域おこし協力隊員の活動に要する経費：隊員1人あたり400万円上限
(報償費等200万円〔※〕、その他の経費(活動旅費、作業道具等の消耗品費、関係者間の調整などに要する事務的な経費、定住に向けた研修等の経費など)200万円)
※ 平成27年度から、隊員のスキルや地理的条件等を考慮した上で最大250万円まで支給可能とするよう弾力化することとしている(隊員1人当たり400万円の上限は変更しない。)
 - ② 地域おこし協力隊員等の起業に要する経費：最終年次又は任期終了翌年の起業する者1人あたり100万円上限
 - ③ 地域おこし協力隊員の募集等に要する経費：1団体あたり200万円上限
 - ◎ 都道府県が実施する地域おこし協力隊等を対象とする研修等に要する経費について、普通交付税措置(平成28年度から)



地域おこし協力隊導入の効果

～地域おこし協力隊・地域・地方公共団体の「三方よし」の取組～

地域おこし協力隊

- 自身の才能・能力を活かした活動
- 理想とする暮らしや生き甲斐発見

地域

- 斬新な視点(ヨソモノ・ワカモノ)
- 協力隊員の熱意と行動力が地域に大きな刺激を与える

地方公共団体

- 行政ではできなかった柔軟な地域おこし策
- 住民が増えることによる地域の活性化

隊員数、取組団体数の推移

⇒ **28年に3,000人、32年に4,000人**
を目途に拡充!

平成28年(H.28.1.1～12.31)に活動した隊員数：

4,158人(863団体) (前年比 +1,415人、+203団体)

※総務省の「地域おこし協力隊推進要綱」に基づく隊員数：3,938人

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
隊員数	89人	257人	413人	617人	978人	1,511人 (1,629人)	2,625人 (2,799人)	3,978人 (4,090人)
団体数	31団体	90団体	147団体	207団体	318団体	444団体	673団体	886団体

※総務省の「地域おこし協力隊推進要綱」に基づく隊員数

※隊員数のカッコ内は、名称を統一した「田舎で働き隊(農林水産省)」の隊員数(26年度:118人、27年度:174人、28年度:112人)とあわせたもの。

隊員の約4割は女性

隊員の約7割が20歳代と30歳代

任期終了後、約6割が同じ地域に定住
※H29.3末調査時点

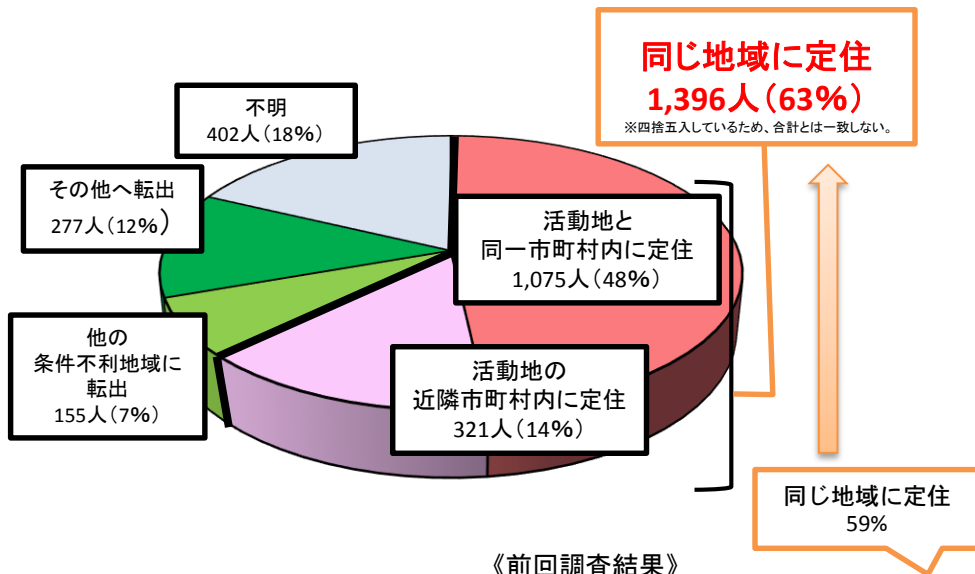
(参考) 地域おこし協力隊の定住状況等に係る調査結果概要 (29年9月公表)

○平成29年3月31日までに任期終了した地域おこし協力隊員の定住状況等について調査を実施。

任期終了した隊員は累計で2,230人
女性は約4割、20代・30代が約3/4

- ・男性1,395人 (63%) : 女性835人 (37%)
- ・20代 816人 (37%)、30代 862人 (39%)

任期終了後、**約6割の隊員が同じ地域に定住**

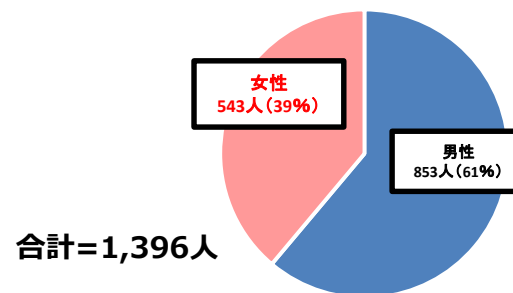


合計=2,230人

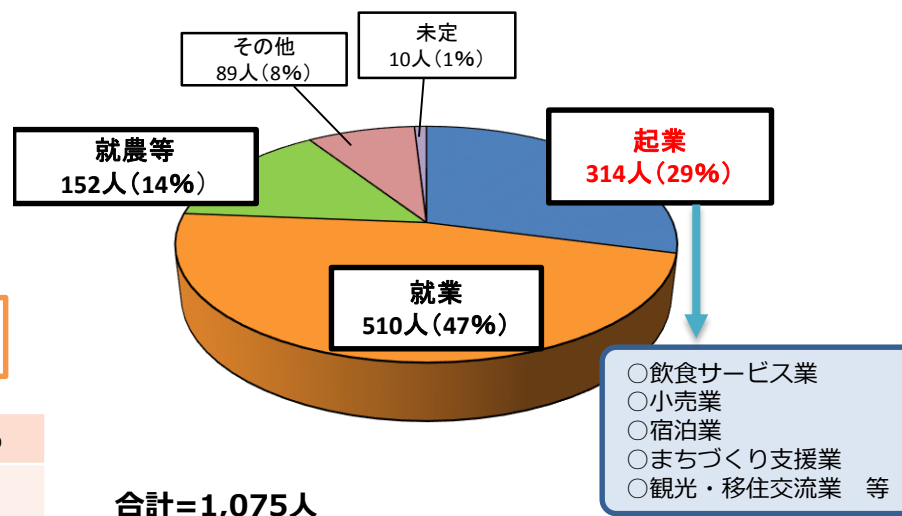
《前回調査結果》

活動地と同一市町村内に定住	47%
活動地の近隣市町村内に定住	12%

定住者の男女比



同一市町村内に定住した者の**約3割は起業**
前回調査時(17%)から大幅に増加



- 飲食サービス業
- 小売業
- 宿泊業
- まちづくり支援業
- 観光・移住交流業 等

地域おこし協力隊 都道府県別任期終了者数と定住率

都道府県名	任期終了者数	うち定住者数※	定住率	都道府県名	任期終了者数	うち定住者数※	定住率
北海道	363	285	78.5%	滋賀県	31	17	54.8%
青森県	12	8	66.7%	京都府	15	10	66.7%
岩手県	18	11	61.1%	大阪府	0	0	—
宮城県	22	7	31.8%	兵庫県	43	28	65.1%
秋田県	38	14	36.8%	奈良県	41	29	70.7%
山形県	92	44	47.8%	和歌山県	18	10	55.6%
福島県	41	25	61.0%	鳥取県	59	39	66.1%
茨城県	22	9	40.9%	島根県	156	58	37.2%
栃木県	22	11	50.0%	岡山県	72	41	56.9%
群馬県	39	20	51.3%	広島県	45	28	62.2%
埼玉県	4	4	100.0%	山口県	20	14	70.0%
千葉県	9	7	77.8%	徳島県	59	42	71.2%
東京都	0	0	—	香川県	15	7	46.7%
神奈川県	0	0	—	愛媛県	60	44	73.3%
新潟県	95	63	66.3%	高知県	98	66	67.3%
富山県	17	11	64.7%	福岡県	21	15	71.4%
石川県	8	4	50.0%	佐賀県	12	6	50.0%
福井県	53	26	49.1%	長崎県	57	31	54.4%
山梨県	136	91	66.9%	熊本県	24	13	54.2%
長野県	174	119	68.4%	大分県	42	24	57.1%
岐阜県	44	28	63.6%	宮崎県	32	21	65.6%
静岡県	16	16	100.0%	鹿児島県	33	22	66.7%
愛知県	20	14	70.0%	沖縄県	12	4	33.3%
三重県	20	10	50.0%				

※活動地と同一市町村内に定住した者と、活動地の近隣市町村内に定住した者の計

地域おこし協力隊 ～取組事例～

北海道弟子屈町

(平成28年度:5名)

【概要】

- ・町の新たな特産品の開発(町産ワインの醸造)

【活動内容】

- ・町産ワインの開発・醸造とワイン醸造用ブドウの栽培に取り組んでいる。
- ・町内の飲食店で町産ワインを味わうイベントを開催。
- ・ワイン以外の特産品として、間伐残材の活用、ワイン醸造に適さないブドウを使ったジャムの開発にも取り組んでいる。

【ポイント】

- ・地域産品を活用した新商品の開発に積極的に取り組んでいる。
- ・ブドウの栽培・収穫やイベント開催により地域住民との交流を深めている。



山口県防府市

(平成28年度:2名)

【概要】

- ・地域資源である「藍」をテーマとして、地域の文化産業となることを目指している。

【活動内容】

- ・原料である藍の休耕田での栽培。
- ・「すくも(染料)」の生産と販売。
- ・藍染製品のデザイン、製造、販売。

【ポイント】

- ・藍の栽培による休耕田の利用。
- ・原料の栽培から加工、藍染製品の製作まで一貫した地元生産による地域の文化産業を創出している。



石川県輪島市

(平成28年度:5名)

【概要】

- ・農家によるイベントの企画運営を行う組織の立ち上げや新商品開発、販売等を行っている。また都市交流としてツアーや体験メニューの開発等、地域一帯となつての取組を実施している。

【活動内容】

- ・季節に応じた仕事をまとめた「生業カレンダー」の作成。
- ・首都圏を対象としたツアーやインターンシップの受入れを実施。

【ポイント】

- ・里山資源を活かした複数の仕事で収入を得る「多業ライフ」を提案。
- ・地域の交流人口の増加・PR
- ・移住者交流会



熊本県菊池市

(平成28年度:10名)

【概要】

- ・市民の健康をサポートする「地域健康プランナー」として、地域の健康づくりや健康長寿社会の形成に取り組む。

【活動内容】

- ・整体師、フィットネスインストラクターの資格を生かし、各公民館での健康づくり教室や健康づくりについての講話などを通して、自分でできる健康づくり、病気やけがの予防法を周知。
- ・市の健康づくり大会では、薬草茶とセルフ整体のワークショップを開催。

【ポイント】

- ・熊本地震後は、市内の5つある避難所を回り、避難者の身体のケアや簡単な運動・体操指導を行うなど、地域活動に積極的に取り組んでいる。



地域おこし協力隊 ～「任期終了後」の活躍事例～

島根県雲南市

40代女性 起業

【定住状況】

・任期終了した4名の隊員のうち3名が定住。(平成29年7月1日時点)

【活動内容】

- ・隊員期間中は小学校が閉校した地域に入り、地域づくりに携わっていた。
- ・任期終了後、農地付き空家を購入し、農村民泊やカフェをしている。また、専門性を活かして、小中学校でのダンス授業や、幅広い世代への体づくりのワークショップや施術を行なうほか、ラジオで地域情報番組のパーソナリティをする等している。

【ポイント】

- ・元々の専門である体づくりの仕事と、協力隊の経験を活かした仕事を組み合わせた「多業」。



新潟県十日町市

30代男性 就業

【定住状況】

・任期終了した40名の隊員のうち27名が定住。(平成29年8月1日時点)

【活動内容】

- ・任期活動中は、地場農産物の地産地消活動、出張販売、春夏秋冬体験アクティビティの開発、支援世帯の病院送迎、除雪などに取り組んでいた。
- ・任期終了後は、里山体験に特化した法人を立ち上げ、自身もガイドとして、様々な里山体験ツアーなどを開催している。

【ポイント】

- ・任期中の隊員活動の実績を元にした、活動地での起業と就業。



岡山県美作市

20代男性 就農

【定住状況】

・任期終了した17名の隊員のうち12名が定住。(平成29年6月1日時点)

【活動内容】

- ・任期期間中は、棚田の再生が活動の軸となり、再生した棚田で農業や、周辺の森林資源を活かした林業を行う。また古民家を利用したコミュニティスペースづくりやイベントへの参加・協力・企画などの活動に取り組んでいた。
- ・任期終了後は、再生した棚田での米作りやにんにくなど農作物の生産を行いながら広葉樹施業、シイタケの原木栽培なども行っている。

【ポイント】

- ・過疎化で衰退してしまった棚田での米作りを再生した。



鳥取県八頭町

20代女性 就業

【定住状況】

・任期終了した6名の隊員のうち4名が定住。(平成29年7月1日時点)

【活動内容】

- ・任期活動中は、志子部集落で特産品の開発や交流体験事業の企画提案を行っていた。また地域の特産品を売る販路づくりなどを通して、地域のPR活動を行っていた。
- ・任期終了後はきのこの研究機関にコーディネーターとして就業。広報や企画の仕事を通じてキノコの美味しさや魅力を発信している。

【ポイント】

- ・地元の人から信頼を得て、活動を行っていた地で就業。



- 制度創設から10年目を迎える地域おこし協力隊の更なる拡充のため、全国サミットの開催等により広く制度の周知を行うとともに、隊員・地方公共団体双方への研修の充実等により、隊員の円滑な活動を支援し、地域への人材還流を推進。

制度周知・隊員募集

隊員活動期間中

任期後

■「地域おこし協力隊全国サミット」の開催

- ・ 地域おこし協力隊や地方公共団体関係者のほか広く一般の方の参加も得て「地域おこし協力隊全国サミット」を開催し、事例報告やPR等により広く制度を周知するとともに、隊員同士の学び、交流の場を提供。
- ・ 平成30年度は、地域おこし協力隊制度創設から10年目を迎えることから、協力隊のなり手の更なる掘り起こしや情報発信、人的資源である協力隊OB・OGのネットワーク化を目的として開催。



■「初任者研修会」、「ステップアップ研修会」及び「地方公共団体職員向け研修会」の開催

- ・ 初任隊員向けの「初任者研修会」や2～3年目の隊員が、より効果的な活動へのステップアップを図るための研修会など、それぞれの段階に応じた研修を実施。
- また、地方公共団体職員向け研修会も開催。

■「起業・事業化に向けた研修会」の開催

- ・ 年間を通じて起業を目指す隊員が起業・事業化に向けた知識、ノウハウを身につけ、ビジネスプランを作成する研修を実施。

連動

■ 地域おこし協力隊「ビジネスアワード事業」の実施

- ・ 現役隊員、OBから広く提案を募集し、隊員の創意工夫によるビジネスプランの磨き上げを実施。
- 優れたビジネスプランについては、現地において専門家によるサポートを強化。

■「地域おこし協力隊サポートデスク」による相談体制の確保

- ・ 各地域における受入・サポート体制の整備と併せて、隊員や地方公共団体からの相談に一元的に対応できるよう「地域おこし協力隊サポートデスク」において 隊員や地方公共団体担当者に対して効果的なアドバイスを提供。

起業・定住

地域への
人材還流を
推進！

■「制度説明会」の開催

- ・ 3大都市圏をはじめとする都市地域において制度を発信するとともに隊員の人材を掘りおこしを図るため、「制度説明会」を開催。

※このほか、地域おこし協力隊制度を幅広く発信するため3大都市圏における広報を実施

「第4回 地域おこし協力隊全国サミット」の開催

- 全国で活躍する地域おこし協力隊員や隊員OB・OG、受入自治体関係者が一同に集結し、地方移住や地域おこし協力隊に興味のある方、受入れを検討している自治体関係者も含めた第4回全国サミットを、平成30年2月4日（日）に東京都港区・虎ノ門ヒルズフォーラムにおいて開催します。



総務省
地域おこし協力隊
このまちで暮らすことに決めました。

第4回 地域おこし協力隊 全国サミット

● 全国に活躍する地域おこし協力隊員や隊員OB・OG、受入自治体関係者が一同に集結し、地方移住や地域おこし協力隊に興味のある方、受入れを検討している自治体関係者も含めた第4回全国サミットを、平成30年2月4日（日）に東京都港区・虎ノ門ヒルズフォーラムにおいて開催します。

同時開催
12時間場!
地域名産品の販売・展示、隊員活動報告等

アクセス
〒105-6501 東京都港区虎ノ門1-23-3 虎ノ門ヒルズタワー5階

日時 平成30年2月4日《Sun》13:00 開会
会場 虎ノ門ヒルズフォーラム

第4回地域おこし協力隊全国サミット

日 時：平成30年2月4日（日）13:00開会
会 場：虎ノ門ヒルズフォーラム（東京都港区）

1. メイン会場 13:00～16:00

【プログラム】

- 開会（オープニングムービー上映）
- 挨拶（主催者・野田聖子総務大臣）
- 基調講演 山崎 亮 氏（株式会社studio-L 代表取締役）
- 地域おこし協力隊員等と有識者によるパネルディスカッション
地域おこし協力隊員、地域おこし協力隊員OB・OG、地域おこし協力隊受入れ自治体職員 等
／コーディネーター：田口太郎氏（徳島大学総合科学部准教授）

2. イベント会場 12:00～17:00

【協力隊展示ブース】

- 地域おこし協力隊員等による地域の特産品の販売・展示、隊員等の活動内容の報告・展示を行うブースを開設

3. サブ会場 14:30～16:15

【ワークショップ】

- 地域おこし協力隊員や自治体職員が関心の高いテーマについて、ワークショップを実施

※ 特設ウェブサイト (<http://www.chiikiokoshitai.jp/>)もご覧ください。



※写真は前回開催時のもの

地域おこし協力隊 起業・事業化研修及びビジネスアワード事業（平成29年度）

事業イメージ

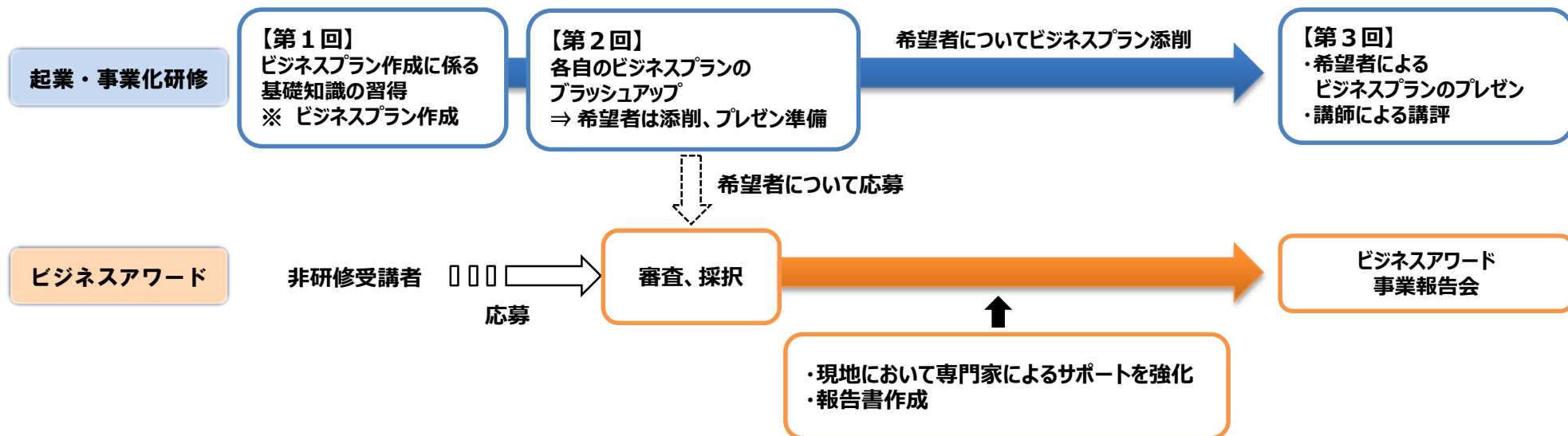
起業・事業化研修

- 起業を目指す隊員が起業・事業化に向けた知識やノウハウを身につけ、**事業実施計画(ビジネスプラン)**を作成する研修会を年間を通して実施。
- ビジネスプランについて添削を希望する隊員については、2回の研修を踏まえてブラッシュアップした**ビジネスプランの添削**を実施。さらに、希望者によるビジネスプランのプレゼンテーションに対して、講師から講評。






ビジネスアワード事業

- 地域課題の解決や地域活性化に向けて、自治体の支援のもと、起業に取り組む隊員又は隊員OB・OGのビジネスプランを募集し、専門家による書類選考及び審査会において**コンペティション形式で審査し、支援事業を採択**。
- 採択事業については、**専門家による現地指導を提供し、事業実現に向けた継続的なサポート**を実施。

【全体イメージ】



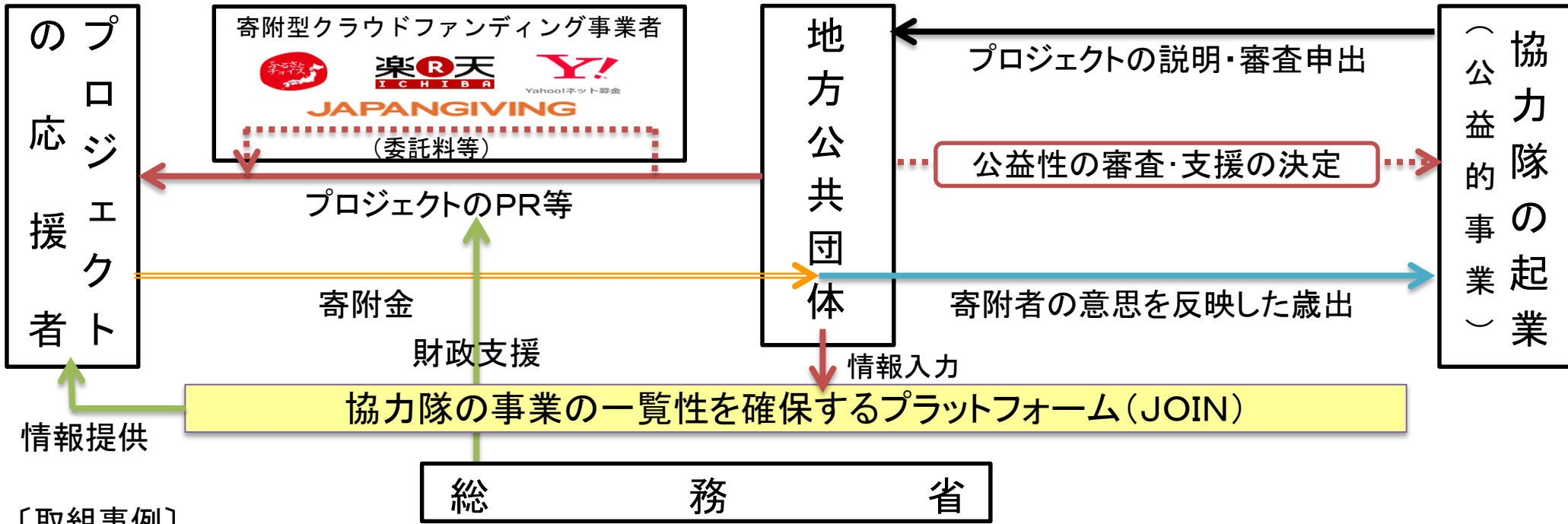
「地域おこし協力隊ビジネスアワード事業」採択団体

自治体名	事業概要	※提案した協力隊員
<p>弟子屈町 (北海道)</p>	<p>【日本最東端ワイン造りによる地域活性化】 日本最東端のワイナリーを町内に開設し、町内産ぶどうで醸造したワインを販売する。ワインを売るだけでなく、地元農産物を使用した料理と組み合わせることで、地元でしか味わえない特別なサービス「弟子屈マリアージュ」を提供する。これにより、農産物の消費拡大と認知度の向上を図るとともに、弟子屈町の基幹産業である観光業を農業と結び付けることで再興し、地域活性化へと繋げていく。</p>	<p>高木 浩史 活動時期：H27.9～</p> 
<p>笛吹市 (山梨県)</p>	<p>【希少な国産マスタードで『日本一のおいしい』へ！】 原料となるカラシナの種の栽培から、マスタードの製造・販売までを行う6次産業に取り組む。フランスでは「ワインの名産地＝マスタードの名産地」であることから、同じくワインの産地である笛吹市でマスタードを生産する。マスタードの製造過程で必要なビネガーの代用として、笛吹市で調達出来る未熟ぶどうの果汁を使用する。山梨県や笛吹市の豊かな食材をPRするとともに、新たな食文化の創出を目指す。</p>	<p>木村 早希 活動時期：H28.4～</p>  <p>八木 優彰 活動時期：H28.12～</p> 
<p>備前市 (岡山県)</p>	<p>【世界の土器ブランドの新規創業】 世界中の土器を扱うセレクトショップ「Earthware」を創業し、グローバル市場に向けて、新たに土器需要を開拓する。備前焼などの日本で生産された土器をはじめ、アジアの土器、欧米の土器といった世界中の土器を扱う。備前焼をはじめ、日本各地に伝統的な土器の産地があることを再認知させるとともに、土器を食器として普及させることで、最終的には伝統工芸産業全体の売上回復を目指す。</p>	<p>竹田 俊亮 活動時期： H26.10～H29.9</p> 
<p>今治市 (愛媛県)</p>	<p>【イノシシの『骨』を使ったジビエラーメンを開発し、獣害を資源化・特産品化する事業】 未利用部位であるイノシシの「骨」を使ってラーメンを開発し、大三島で唯一の本格的なラーメン店を開業する。愛媛県内に限らず、イノシシによる農作物被害は全国的に深刻な問題であることを踏まえ、その捕獲及び個体の有効活用の可能性を積極的に広げていく。大三島産の地域資源を材料として作るオリジナルラーメンを提供する店舗が出来ることで、ラーメンが新たなご当地グルメとなり、観光客の増加、地域の賑わいの創出、ひいては地域所得の向上へ繋げていく。</p>	<p>吉井 涼 活動時期：H27.4～</p> 

地域おこし協力隊「クラウドファンディング官民連携事業」

地方自治体が、クラウドファンディングを活用した資金調達のプラットフォームを利用し、地域おこし協力隊員等の起業に必要な資金の調達を支援する場合に、クラウドファンディング事業者への委託料を特別交付税で措置※。

※地域おこし協力隊員等の起業に要する経費（上限：1人あたり100万円）中で措置



〔取組事例〕

愛媛県西予市：古民家・古店舗「喫茶 春名」再生資金調達プロジェクト

- ・目的: 重要伝統的建造物群保存地区にある喫茶店を復活させ、人と人とを繋げることができる場所づくり
- ・目標金額: 3,000,000円
(最終金額: 3,607,001円 達成率約120.2%)
- ・プロジェクト期間: 平成28年4月11日
～7月31日(112日)
- ・支援人数: 253名



愛媛県今治市：「猪骨ラーメン専門店」を開業

- ・目的: 猪骨ラーメン専門店を開業し獣害対策&新名物誕生を!
- ・目標金額: 4,000,000円
(最終金額: 4,000,000円 達成率約100%)
- ・プロジェクト期間: 平成29年8月1日
～10月31日(92日)
- ・支援人数: 161名



地域おこし協力隊サポートデスク事業

- 地域おこし協力隊員の地域での活動が円滑に行えるよう受入・サポート態勢を支援
「移住・交流情報ガーデン」内に相談窓口を開設（平成28年9月27日開設）

事業内容

- 地域おこし協力隊員や受入自治体からの相談に一元的に対応できる
「地域おこし協力隊サポートデスク」を開設。
- 専門の相談員を配置し、隊員や自治体担当者から対面のほか、電話やメールでの相談・問合せを受け付け、効果的なアドバイスを提供。
- 全国の地域に共通する課題に対する経験やノウハウを共有化し、解決を後押し。
- 専門の相談員（協力隊員OB・OG）5名（うち女性2名）でサポート。

地域おこし協力隊サポートデスクの相談対応状況

（平成28年9月27日～平成30年1月31日・営業日409日間）

相談件数

合計1,687件	
・ 電話	1,194件
・ 電子メール	356件
・ 来訪（対面）	134件
・ 出張	3件

相談者区分

・ 自治体関係者	789件（46.8%）
・ 地域おこし協力隊員	687件（40.7%）
・ 協力隊希望者	84件（5.0%）
・ その他	127件（7.5%）

「地域おこし企業人」交流プログラム

地方公共団体が、三大都市圏に所在する民間企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かし、地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事してもらうプログラム。

対象者

三大都市圏に所在する企業等の社員

※三大都市圏に本社機能を有する企業等については派遣時に三大都市圏に勤務することを要しない

活動地域

- ① **定住自立圏**に取り組む市町村(中心市及び近隣市町村)
- ② **条件不利地域**を有する市町村

期間

6月～3年

特別交付税措置

- 企業人の受入の期間前に要する経費
対象経費の上限額 年間100万円／団体
(派遣元企業に対する募集・PR、協定締結のために必要となる経費)
- 受入に要する経費
対象経費の上限額 年間350万円／人
- 企業人が発案・提案した事業に要する経費
対象経費の上限額 年間100万円

実績

- 平成27年度(特別交付税ベース)
地域おこし企業人 28名／25市町村
- 平成28年度(特別交付税ベース)
地域おこし企業人 37名／32市町村

【地域における企業人の活動事例】

(ICT分野)

○ ICTを活用した高齢者生活支援・アクティブシニア活躍支援・健康増進事業

(観光分野)

○ 観光分野の専門知識や経験をいかし、観光連携組織(DMO、観光協会等)との連携によるインバウンド対策・着地型旅行商品の開発・閑散期の誘客対策

(シティプロモーション)

○ 営業の専門知識や人脈と経験をいかし、地域ブランドを大都市圏でPRし、販路を拡大

(エネルギー分野)

○ 再生可能エネルギーの専門知識をいかし、新産業及び地域雇用を創出

民間企業

社会貢献マインド
人材の育成・キャリアアップなど

- ⇒ 民間企業の新しい形の社会貢献
- ⇒ 多彩な経験を積ませることによる人材育成・キャリアアップ

自治体

民間のスペシャリスト人材
を活用した地域の課題解決へのニーズ

- ⇒ 民間企業において培った専門知識・業務経験・人脈・ノウハウを活用
- ⇒ 外部の視点・民間の経営感覚・スピード感覚を得ながら取組を展開



「地域おこし企業人交流プログラム」導入事例（年度間スケジュールのイメージ）

N年度開始時に企業の人材を受け入れる例

【①受入前の派遣交渉】

受入前年度において地方公共団体から、民間企業に派遣の交渉

(N-1) 年度中

【②派遣協定の締結】

受入自治体と派遣元企業において協定を締結

(N-1) 年度中
(3月末まで)

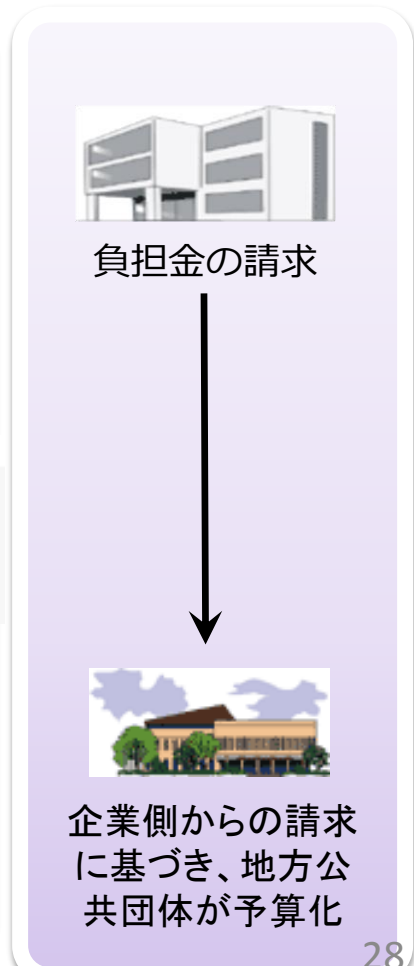
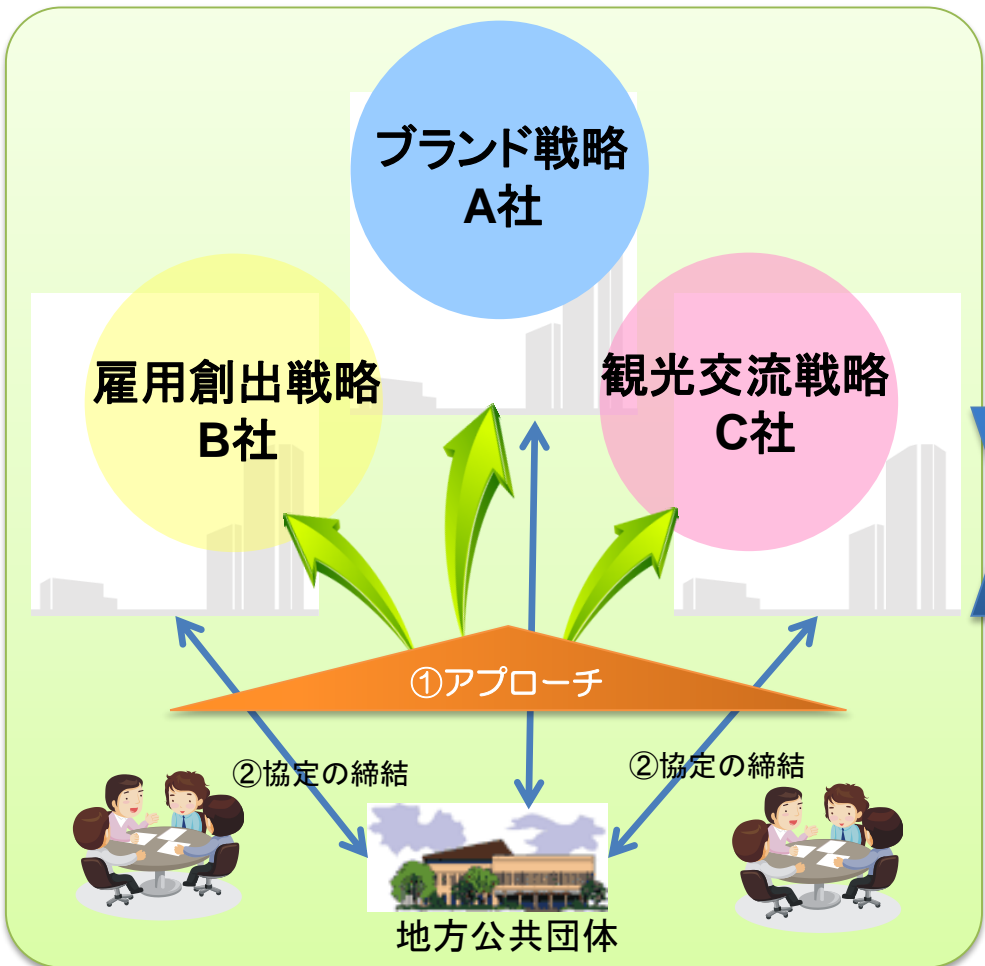
【③派遣期間中】

地域おこし企業人として、協定に基づき職務に従事。企業人の発案・提案による事業について

N年度4月～

【④経費負担】

協定に基づき、企業人に係る人件費等を地方公共団体から派遣元企業に対して歳出N年度中に支出負担行為



地域おこし企業人交流プログラム ～活用事例～

北海道美瑛町

ヤフー株式会社

所 属：政策調整課 課長補佐

派遣元：ヤフー株式会社

派遣期間：平成28年4月～（活動中）

「ITを活用した交流人口の拡大」に取り組み、町内の観光施設や宿泊施設、飲食店等のスポットの観光客層を「見える化」。

また毎週水曜日の終業後、町内のコミュニティカフェで対話集会を開催して、町民同士のネットワークを構築、イベントの企画等も行っている。



兵庫県豊岡市

楽天株式会社

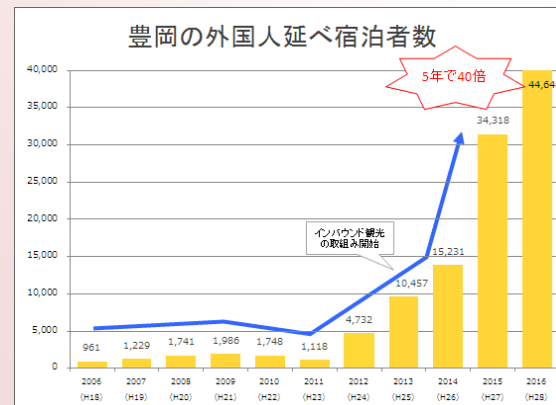
所 属：環境経済部大交流課

派遣元：楽天株式会社（楽天トラベル）

派遣期間：平成25年4月～平成28年3月（3年間）

民間企業の戦略・戦術を活かし、観光行政にマーケティング手法を取り入れるとともに、web戦略の経験を活かし、外国からのFIT（個人手配旅行）の観光客誘致につなげる業務を展開。

地域おこし企業人を中心としたインバウンド観光推進の結果、豊岡市における外国人宿泊客は5年間で40倍に増加するなど効果を上げている。



チャレンジ・ふるさとワーク

- 移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる者である「関係人口」に着目し、地域外からの交流の入り口を増やすことが必要（「これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会」）。
- 地域との関わりを持つ者に対する地域づくりに関わる機会の提供や地域課題の解決等に意欲を持つ地域外の者との協働実践活動等に取り組む地方公共団体を支援するモデル事業を実施。将来的には、「定住人口」の増加も期待。

「関係人口」として地域と継続的なつながりを持つ機会・きっかけを提供する取組

(1) 地域との関わりを持つ者に対して

⇒ H30は、地域との関わりを持つ者のうち、①その地域にルーツがある者等、②ふるさと納税の寄附者を対象にモデルを構築。

① その地域にルーツがある者等

その地域にルーツがある者等を対象に、「関係人口」を募る仕組みを地方公共団体が設け、その取組に賛同する者に対して地域と継続的なつながりを持つ機会を提供。

10団体程度を想定

② ふるさと納税の寄附者

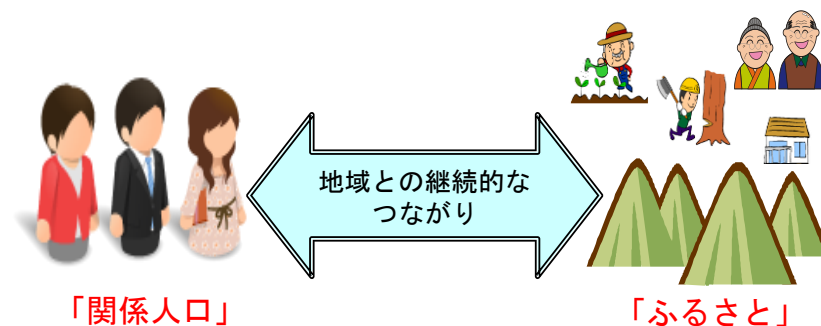
ふるさと納税制度を活用し、ふるさとに一定の関心を持っている**寄附者**に対して地域と継続的なつながりを持つ機会を提供。

10団体程度を想定

(2) これから地域との関わりを持とうとする者等に対して

スキルや知見を有する都市部の人材等が、地域課題に関する講座を受講し、地域において地方公共団体と協働して実践活動等に取り組むことなどにより、都市部で暮らしながら、地域課題の解決等に継続的に関わるきっかけを提供。

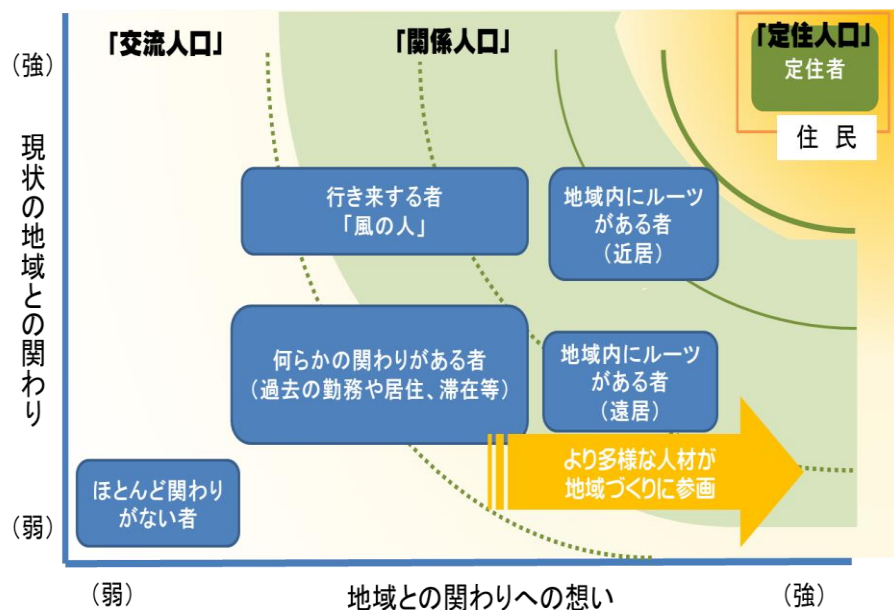
10団体程度を想定



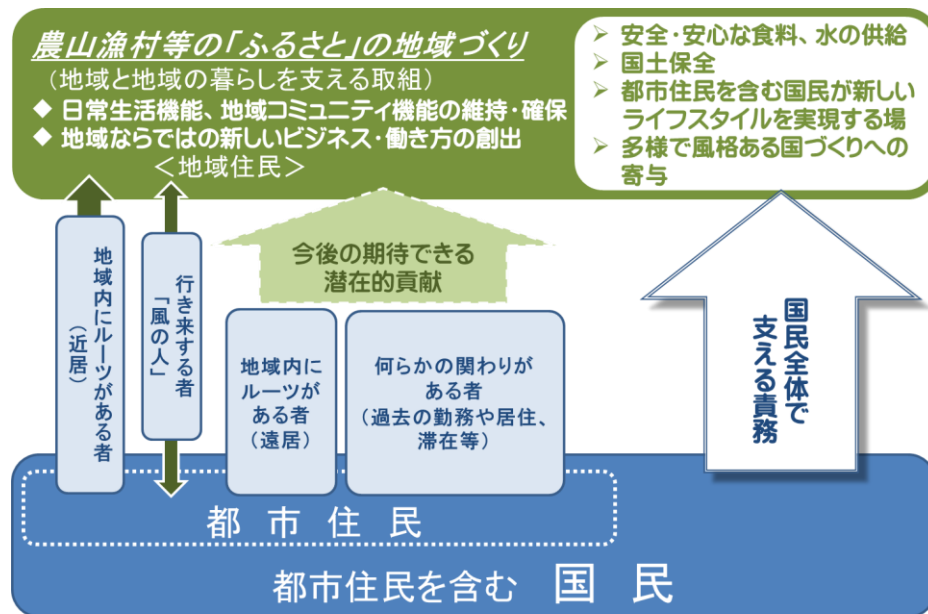
(参考) 「関係人口」とは

- 「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる者。
- 地方圏は、人口減少・高齢化により地域づくりの担い手不足という課題に直面しているところ、地域によっては若者を中心に、変化を生み出す人材が地域に入り始めており、「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待できる。

「関係人口」のイメージ



「関係人口」に期待される役割



「これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会中間とりまとめ」より

- 企業ニーズ調査を実施し、サテライトオフィスに前向きな企業をより多く把握し、地方公共団体と企業とのマッチング機会を提供することにより、地方へのヒト・情報の流れの創出を更に加速

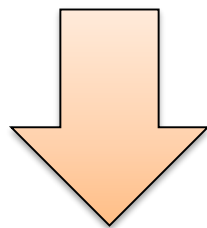
サテライトオフィスの誘致に取り組む地方公共団体からは、
企業情報の提供や地方公共団体の取組に係る情報発信についての支援ニーズが高い



三大都市圏企業

多くの企業が
サテライトオフィスに前向き

三大都市圏に所在する企業(ニーズ調査で回答した10,955社)のうち、サテライトオフィス設置に前向きな企業は3,008社で、全体の27.5%に上る



サテライトオフィス・ マッチング支援事業

企業ニーズの的確な把握と
マッチングの機会の提供のため

- ・企業ニーズ調査の実施
- ・マッチングセミナー開催等を実施



地方公共団体

600を超える地方公共団体が
誘致に取り組む

全国で600を超える地方公共団体がサテライトオフィスの誘致に取り組み、そのうち60を超える地方公共団体はお試し勤務等を通じた誘致を行っている。

※「お試しサテライトオフィス」(注)に要する経費について特別交付税措置(拡充)。
(対象経費の上限額 1団体あたり10,000千円)

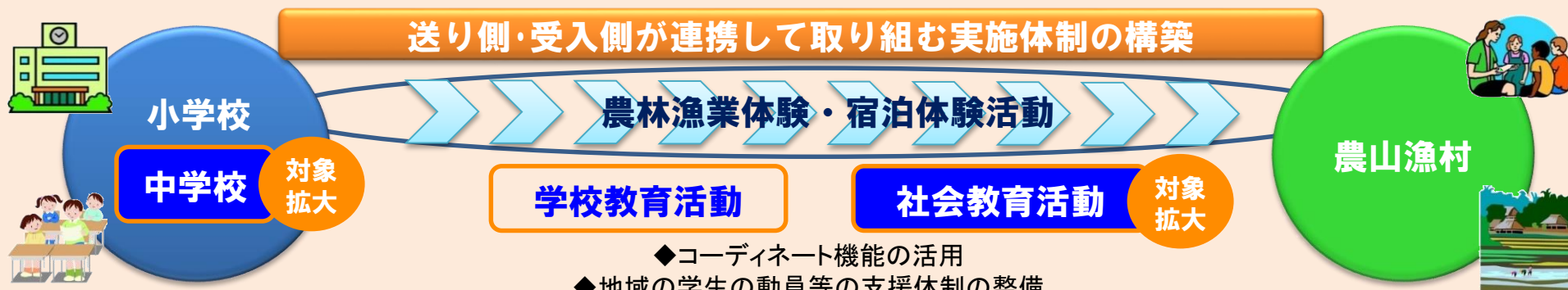
(注)都市部企業等のサテライトオフィスの開設を推進するために実施する、「お試し勤務」の誘致・勤務場所の提供・活動の支援等の取組

<チャレンジ・ふるさとワーク>

都市・農山漁村の地域連携による子ども農山漁村交流推進モデル事業

H30予算案 0.4億円

- 子ども農山漁村交流の取組の拡大、定着を図るため、送り側・受入側の地方公共団体双方が連携して行う実施体制の構築を支援するモデル事業を実施。
- 平成30年度は、モデル事業の対象を小学生、学校教育活動から、中学生や、学校教育活動以外の農山漁村交流(社会教育活動)にも拡大。



モデル事業の実施

送り側・受入側双方が連携して宿泊体験活動の実施体制の構築に取り組む市町村をモデル市町村として実証調査を行い、その事例やノウハウを横展開することにより、「子どもの都市・農山漁村交流」を推進。
上限額：1組あたり300万円

【モデル事業対象経費の例】

送り側	受入側
<ul style="list-style-type: none">・コーディネートに要する経費・スタッフを含む宿泊・体験施設等の使用料・バス借り上げ等の移動経費・指導者等への謝金・児童・生徒や指導者等に係る保険料 等	<ul style="list-style-type: none">・左記のほか、受入体制の整備に係る経費(協議会・研修費等)

(参考)子ども農山漁村交流プロジェクト※に要する経費については、特別交付税を措置

【対象事業】小学校の学校教育活動の一環として実施される宿泊体験活動

【対象経費】送り手側及び受入れ側の負担経費

※ 子どもたちの学ぶ意欲や自立心などを育み、力強い成長を支える教育活動として、小学校における農山漁村での宿泊体験活動を、関係省庁が連携して推進するもの。

(参考) 農山漁村における農林漁業体験・宿泊体験の推進

農山漁村における農林漁業体験・宿泊体験の推進のため、内閣官房、総務省、文部科学省、農林水産省、環境省の5省が連携して推進

学校

農山漁村における農林漁業体験・宿泊体験
関係省一体となった事業推進

農山漁村

「教育振興基本計画」
(平成25年6月閣議決定)

学校における自然体験活動や集団宿泊体験等の様々な体験活動の充実に、関係府省が連携して取り組む。

「食料・農業・農村基本計画」
(平成27年3月閣議決定)

子供の農村での宿泊による農業体験等の取組を促進するため、宿泊・体験施設の整備や受入体制づくり、体験活動を支援する人材の育成等を推進する。

内閣官房

地方創生の視点も含めた推進体制の整備

- 関係省庁連絡会議の設置（議長：地方創生総括官）
- 推進体制整備に向けた調査・検討
 - ・ 諸課題の調査や学校側と受入れ地域をマッチングする仕組み作り、コーディネートする人材の育成・強化策の検討

文部科学省	総務省	農林水産省	環境省
送り側(学校)を中心に支援 (活動支援、情報提供等)	地方の創意工夫、特性を活かした 自主的な取組を中心に支援	(モデル地域) 受入側(農山漁村)を中心に支援	(国立公園等)
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校等における宿泊体験活動の取組に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校、中学校、高等学校等における取組 ・ 教育委員会が主催する農山漁村体験活動導入の取組等 ○ 長期宿泊体験活動の導入促進のための調査研究 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校の参考となる長期宿泊体験に関する調査研究 (関連施策) ○ 体験活動の実施等にあたり学校をサポートする人材の配置 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 都市・農山漁村の地域連携による子ども農山漁村交流推進モデル事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「子ども農山漁村交流」の取組の拡大、定着を図るため、送り側・受入側の地方公共団体双方が連携して行う実施体制の構築を支援 ・ モデル事業の取組事例やノウハウの横展開を進めるためのブロック推進会議等の開催 ○ 特別交付税による地方財政措置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 送り側(小学校)における宿泊体験活動の取組に要する経費 ・ 受入側の市町村の体制整備等に要する経費 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 推進体制の構築、観光コンテンツの磨き上げに対する支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自立的に活動できる体制の構築 ・ 地域資源を観光コンテンツとして磨き上げる取組 ・ Wifi環境の構築や多言語表示板の設置等 ・ 外部人材の活用に対する支援 ○ 交流促進施設等の整備に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 古民家等を活用した滞在施設や、農林漁業体験施設等の整備 ・ 農山漁村への集客力等を高めるための農産物販売施設等の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自然体験プログラムの開発・実施支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 受入地域でのプログラム開発や実施の支援 ・ 受入地域の協議会等と協力して事業を進める自然学校等の把握や支援